

平成26年 第6回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成26年6月18日(水) 午後2時00分開会
午後3時20分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件 なし

出席者

委員長	大矢優子	次世代育成部次長		総務課長代理	鈴木誠
委員長職務代理者	福元実	兼教育センター所長	若狭孝太郎	子育て支援課長代理	
委員	齊藤公男	総務課長	溝口哲也	兼家庭児童相談室長	高田邦明
委員	山手知榮子	子育て支援課長	木下伸記	生涯学習課長代理	
教育長	箸尾谷知也	次世代育成部参事		兼安威川公民館長	伊部貴雄
		兼こども教育課長	小林寿弘	総務課主査	池田智子
教育総務部長	山本和憲	学校教育課長	荒木智雄		
次世代育成部長	登阪弘	学校教育課参事			
生涯学習部長	宮部善隆	兼課長代理	野本憲宏		
		教育支援課長	撰田裕美		
		生涯学習課長	柳瀬哲宏		
		文化スポーツ課長	辻稔秀		

委員長	<p>ただいまより、平成26年第6回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元職務代理者ですので、よろしくお願い致します。</p> <p>本日の付議事件はございませんので、2. 報告事項から始めさせていただきます。それでは、(1) 事業実施に伴う奨励援助の件について、総務課長より説明をお願いします。</p>
総務課長	[事業実施に伴う奨励援助の件について説明]
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見はございますか。</p> <p>特に新しい事業はなく、今までに奨励援助を受けている事業ですね。</p>
委員長職務代理者	サマースクール2014～イルカと泳ごう！！君のココロに残る夏～についてですが、何名の子どもが参加予定ですか。
生涯学習課長	こちらは市内在住の小学3年生～6年生の80名を予定しております。
委員長	例年、定員いっぱいになりますか。
生涯学習課長	こちらは人気のプログラムですので、例年定員に達する申込みとなっております。
委員長	他にご質問等がございませんので、次に進みます。(2) 摂津市立小中学校結核対策委員会からの答申の件について総務課長より説明をお願いいたします。
総務課長	[摂津市立小中学校結核対策委員会からの答申の件について説明]
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。</p> <p>2番のB小学校児童についてですが、入国して2年経過しているとありますが、昨年度はどうされていたのでしょうか。入国後は摂津市外に住んでいて、最近摂津市に転入されたのでしょうか。</p>

総務課長 ただ今、手元の資料では詳細が確認できませんので後程ご説明を差し上げます。

委員長 お願いします。
 他にご質問等がございませんので、次に進みます。(3)平成26年度5月までの問題行動等の報告について学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長 [平成26年度5月までの問題行動等の報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。

委員長職務代理者 いじめの件ですが、1件目の加害者の人数は8名、2件目の加害者の人数が18名と、大勢の子どもが1人をいじめている状況で、指導の難しさがあるのではと気になります。また、4件目の被害者については家庭状況が厳しくて、それが原因でいじめにあっているため、家庭の状況など被害者の置かれている状況を変えてあげないといじめはいつまでも続くように思います。学校は関係機関とも連携しながら家庭状況の改善をはかっているとありますが、各機関がどのような対応をしているのか教えてください。

学校教育課長 今ご発言のありましたように、いじめの案件については加害者の人数が多く集団という形で、1人のターゲット的な存在を設定して囃し立てる、そしてエスカレートするという典型的な流れがありますので、アンテナを高くして、全校で情報を共有して、改めて対応していきます。この1～3件目については学校のほうでしっかり対応していると報告を受けています。
 4件目については、この被害者の生徒は小学校時代からいじめを受けていたとありますが、その都度学校が対応しておりました。しかし、家庭訪問をしても玄関先では家庭の厳しい状況がなかなか見えないですとか、保護者の方からの話でも厳しい状況が伝わらないということがありました。中学校入学後は1年時、2年時と同じ教諭が担任をしており、見守りをしてきました。また、この生徒については子ども家庭センターにて一時保護をされており、ケース会議を先日行ったところ です。子ども家庭センターと摂津市の家庭児童

相談室、学校、保護者とで家庭の環境について協議して、この生徒が家庭に戻れるような環境を整えているところでございます。

齊藤委員

対教師暴力の2件目の事案に記載されていますように、先生が生徒たちのために昼食時の飲み物を買に行くということは、よくあることなのでしょうか。

学校教育課長

現在本市の中学校では給食がなく、弁当持参としておりまして、校内でパン等の販売も行っておりますが、様々な事情で用意ができず昼食がない生徒が発生した際に、担任又は学年担当の教師が昼食とお茶を買に行くという場合はございます。今回の2件目の事例については、昼食を買に行く教員を見つけた男子生徒A、Bが、「俺のジュースも買ってこい」という暴言を発したということです。

齊藤委員

対教師暴力の事案はいずれも先生の指導に従わない悪質なケースで、先生方にはご苦勞をおかけしています。そのような場合、茨木サポートセンターや摂津警察署とも連携を取りながら指導を継続するとありますが、もう少し具体的に教えてください。

学校教育課長

1件目の男児生徒Bは様々な発達の課題もあり、この件以外にも生徒間での暴力や担任教師へのやり取り等、いくつかの問題行動が重なっております。今回は典型的な暴行のケースとして、摂津警察の少年係に直接指導をしてもらっています。また茨木サポートセンターについては以前から相談しておりますが、なかなか問題行動が治まらないため週に1日茨木サポートセンターによる指導を受けます。内容としては小学校程度の学習や、茨木サポートセンターの立ち直りプログラムという支援メニューに基づく調理実習や植物の手入れ等、実習を通じてコミュニケーションを図るという指導を行っています。

山手委員

対教師暴力の2件目についてですが、お弁当を忘れた生徒はただ単に忘れてただけでしょうか、それともお弁当を用意できない家庭の事情があるのでしょうか。私の孫が弁当を家に忘れて登校したことがありまして、その時は友人や先生にわけてもらったということが

ありましたが、お弁当を忘れてくる生徒が多くいるのか、そして毎回先生が昼食を買いに行くという対応をしているのか、教えてください。

学校教育課長

昼食のない生徒数が多いわけではありません。登校時に弁当を忘れたことに気付いた生徒については家に取りに帰らせたり、家族に届けてもらう等の対応をしております。また、所持金がある場合はパンなどを購入するという場合もあります。しかし中には昼前に遅れて来てパンを購入できなかつたり、家庭の状況や金銭面の都合で昼食を日常的に用意できない生徒もいます。ただし、教員が昼食を買いに行くという対応をしている学校は少数で、このような対応を取らざるを得ない生徒の数も少数でございます。

山手委員

このような対応の場合、昼食代は教員が負担しているのでしょうか。

学校教育課長

勿論、保護者に請求をしております。学校として、昼食が食べられない生徒がいると分かっている以上、対応しないということではできません。

山手委員

分かりました。ありがとうございます。

委員長職務代理者

対教師暴力の2件目について私が一番問題に感じることは、この3年男子の二人は授業を抜けて自由に学校内にいることです。本来でしたら授業を抜け出している子どもがいたら、教員が何とかして現場で話をするとか、別室で指導するということが当然だと思うのですが、この文章を見ますと男子生徒A、Bは授業時間中に校内を自由に過ごしている様子ということで、この学校のそもそもの体制をきちっとしなければ、このような事例は今後も起きるのではないかと思います。

学校教育課長

おっしゃるとおりでございます。この件は、4時間目に授業を抜け出した数名の生徒が、5時間目にも騒ぎを起こした事例でして、対教師暴力とともに授業エスケープとしても報告が学校よりあがっております。授業エスケープの人数は7名です。5時間目の授業

が始まり、授業を抜け出している生徒に授業に戻るように指導したところ、今回のような問題行動が発生したということです。対教師暴力についてはこれらの生徒たちの様々な問題行動の中で起こったことですので、対教師暴力の指導とともに授業エスケープについてもしっかりと指導をしたいと考えておりますので、学校と協議して進めてまいります。

委員長

対教師暴力について、2件とも1年目の先生ですか。

学校教育課長

そのとおりでございます。

委員長

若い先生は生徒にとって非常に親しみやすい存在だと思うのですが、それが裏目に出てしまうとこのような問題行動になってしまい、非常に残念に思います。若い先生方にはこれからもどんどん頑張っていただきたいので、これに挫けず、難しいと思いますが生徒の心をつかんでほしいです。

また、いじめの5件目について被害者Aの保護者から「謝罪はいいが、今後二度とないようにして欲しい」とのことでしたが、なぜ謝罪がいないのか気になります。謝罪してもらっても何か虚しい感じがされたのか、それともこの案件に深く関わりたくないのかと思いました。このような謝罪不要ということはよくあることなのでしょうか。

学校教育課長

この案件についての保護者の意向についての報告は受けていないのですが、謝罪不要という保護者について今までは、子ども同士の出来事なので子ども同士の中で解決したら謝罪は不要という場合や、相手の保護者と面談してまでは面倒だと思われる場合など、数は多くありませんががあります。ただし基本としては謝罪は行うものでして、加害者の保護者が直接被害者の保護者と会うのか、学校で行うのかは、それぞれの意向によります。

委員長

加害者の子どものためにも謝罪は必要と思いますが、様々なケースがあると思います。

他に質問等がございませんか。

総務部長 先程、摂津市立小中学校結核対策委員会からの答申の件でありましたご質問についてよろしいでしょうか。

委員長 はい、お願いします。

総務部長 先程は資料がないために回答が遅くなり申し訳ございませんでした。教育委員会定例会の資料作成時には対象児童の学年を記載しておりましたが、私の指示で学年を削除致しました。その理由は、学年を記載することで個人の特定ができる可能性があるからです。A小学校、B小学校ともに学校医から摂津市立小中学校結核対策委員会にて諮問すべきとのご意見を受けましたので、先月の教育委員会にて諮問の承認をいただき、その後、摂津市立小中学校結核対策委員会から答申をいただいたものです。

委員長 分かりました。それでは他に質問等がありませんので、次に進みます。(4) 各課事業日程報告について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長 [各課事業日程報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。
ご質問・ご意見等がありませんので、次に進みます。その他(1) 摂津市デリバリー方式選択制中学校給食検討委員会の報告書及び摂津市中学校給食の導入に係る基本的な考え方(素案)について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長 [摂津市デリバリー方式選択制中学校給食検討委員会の報告書及び摂津市中学校給食の導入に係る基本的な考え方(素案)について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。

齊藤委員 最近のテレビや新聞報道で、大阪市の中学校給食において、主食(ごはん)の量や副食(おかず)が冷たくて残す生徒が多い等の課題が取り上げられていましたが、来年度から実施される本市の中学

校給食についてはどのようにお考えでしょうか。

総務課長

先程、説明の中でも申し上げましたが、主食（ごはん）提供量の調整につきましては、不足分については家庭で補っていただくのが基本的な考え方です。しかし運用開始後、一定期間を経て提供量については調整を検討したいと考えております。基準量は12歳～14歳の摂取基準が220gとなっておりますので、この量で設定致します。

温度管理については資料27ページにございますように、調理業者から学校配膳室までの搬入の際には保温コンテナを導入し、主食（ごはん）は蓄熱材を、副食（おかず）は保冷剤を、汁物については蓄熱材を使用し、牛乳は保冷車等にて適正な温度管理を行います。配送後から給食提供直前までの保管時は、主食（ごはん）は温蔵庫、副食（おかず）は冷蔵庫、汁物は温蔵庫、牛乳は牛乳保冷庫にて適切に温度管理を行います。提供方法についても記載のように温かいものと冷たいものでの提供を予定しております。汁物の温度管理については、運用開始後も検証が必要と考えております。

総務部長

補足をさせていただきます。検討委員会でも様々なご議論をいただき、主食（ごはん）の量については食育の観点から、食べ残しの問題もあるということで、運用開始時は摂取基準量の220gを予定しております。私も実際に2市の試食に行きましたが、それなりの量があった市もございましたし、それぞれの市で決められた量にて運用しておりました。

また、副食（おかず）が冷たいことについても検討委員会でご議論いただきましたが、やはり食品の衛生管理上どうしても冷たく管理する必要があることでした。ただ、汁物については寒い時期には温かいもの、場合によっては暑い時期には冷たいものを提供するというご意見もありましたが、副食（おかず）の冷たさを補完する意味でも汁物は温かく提供してはいかがかという答申をいただいたところでございます。また、市によりましては汁物を提供していないところもございましたが、検討委員にも他市の給食を試食していただいたうえで、温度管理についての答申をいただいたものでございます。

山手委員

予約システムは1日単位で注文できるようにという答申になっていますが、業者選定の際は答申どおりに進めるということでしょうか。1日単位の予約というのは、注文する側にとっては便利ですが業者にとっては大変なので、業者選定にあたりこのとおりに1日単位の予約ができるのかと思うのですが、予約システムに関しても、それ以外の項目についても答申どおりの選定ということになるのでしょうか。また、1食当たりの金額は決定しているのか教えてください。

総務課長

金額については未定ですが、他市の状況を比べながら1食当たり300円程度を検討しております。また、検討委員会の答申を踏まえて、市としての基本的な考え方を素案という形でお示ししております、それに基づいて業者選定等を行うということになります。

総務部長

予約システムは1日単位でございます。検討委員会からそのような答申をいただいております、事務局として作成しております基本的な考え方（素案）ですが、そこにも同様の趣旨を記載しております。現時点では素案ですので、次回の教育委員会では案という形でご議論していただくこととなりますが、我々事務局と致しましてはこちらに記載されていることを確実に履行する業者を選定するものでございます。

山手委員

もう1点お聞きします。容器の色についてですが、答申でオレンジ色とあり、個人的に聞いた話ではオレンジ色は食事を美味しく見せる効果があるとのことでしたが、他市の食器の色もオレンジ色が多いのでしょうか。

総務課長

今、手元に他市の食器の色に関する資料を持ち合わせていないため、他市の状況についてはお答えできませんが、色については検討委員会より、色素の沈着や経年劣化のことを考えると濃い目の色が良いということと、赤やオレンジ系の明るい色のほうが盛り付けをした際においしそうに見えるとのことをご意見をいただいております、それを踏まえたうえでいくつかの食器の見本を見て、オレンジ色に決定致しました。

委員長職務代理者

答申や基本指針は尊重するという大前提ですが、アレルギー対応についてはもっと確定した概要が必要と思います。例えば、市としてはアレルギーの除去食対応は行わないものとすると思いますが、今後検討すべき課題のところではアレルギー対応についてはアンケート調査を実施するとあり、対応がしっかり固まっていないような点が素案ではあります。

また食器の件ですが、小学校の食器は全て白色ですので、おいしく見えるのなら小学校の食器もオレンジ色にしてはいかがかと思えます。オレンジ色でも白色でも、経年劣化による傷や着色はあるわけですし、むしろ白色のほうが傷や着色がよく分かり、新しいものへの更新サイクルが早くなってより清潔ではないでしょうか。

食器については個人的感想ですが、アレルギー対応については方針がしっかり定まっていないように思います。事務局の考えをお聞かせください。

委員長

摂津市では平成24年に中学校給食検討委員会が開かれており、第2回と第3回の検討委員会にて、どちらもアレルギーの意見が委員さんから出ていますよね。アレルギーの子どもたちが、自分たちが給食を食べたいと思っても、アレルギーを引き起こす食材があるために頼みたくても頼めないという状況になるのではないかという心配が出ていたと思います。先程、福元職務代理者がおっしゃったように、このような意見がでていのに最終的に、アレルギーの除去食対応は行わないものとするという結論になったのは残念に思います。

総務部長

アレルギーに関するご質問等でございますが、検討委員会においても様々なご議論を行っていただきました。先程のようなご意見があったのも確かでございます。検討委員会での最終的な方向性と致しましては、まず導入に当たっては安全を重視したい。それと予約システムの利便性を追求してほしいということになりまして、委員さんの中にはアレルギーについて最初から対応していただきたいというご意見もございましたが、検討会としての最終のまとめではアレルギー対応は「アレルギー食材の表示+飲用牛乳の除去」というところからまず開始してはどうかということになりました。報告書にも、給食を実施していく中で改めて協議・検討が必要であるとの

記載のある答申となっています。

今回は導入に係る基本的な考え方を素案としてお示ししておりますが、やはり職務代理者のご発言のように今後の課題であると我々事務局も認識しております。他市の先行事例等を今後研究、検討しながら課題の整理をしていきますが、まずは導入に関してはこの対応でいきたいと考えております。

委員長

そうしますと、アレルギーのある子どもは自分で対応してくださいということになるのでしょうか。例えば、おかずが3つある場合にこの1つはアレルギーがあるので食べられないが、残りの2つは食べられるという判断を自分でしてくださいということになりますよね。それが嫌なら注文しない等、判断は本人に委ねることになるのでしょうか。

総務課長

基本的には委員長のおっしゃられた考え方でございます。

委員長

献立表が例えば1か月前等、事前に示されて、そこにえびや卵等のアレルゲンの表示があり、そのうえで子どもまたは保護者が注文をするということになるのでしょうか。当日になって、この献立だとアレルギーがあるから食べられないということはないでしょうか。

総務課長

献立は事前に提示致しまして、その中でアレルゲンの表示はございますので、それを基に判断していただくこととなります。

委員長

もう一つ心配なことは、配膳室は1階の搬入にとっても便利な場所になると思いますが、生徒にとっても取りに行きやすい場所にしていただきたいと思います。教室から遠いと、お弁当の子どもが食べ始めているのに、自分は給食を遠くまで取りに行き、教室に戻ってきたら友達を食べ終えていたということになったり、また、給食の子どもは、給食を取りに行く際に自分が教室まで戻ってくるまでお弁当の子どもに食事を待ってもらうのが悪いなと思うと、給食を注文しづらくなるのではと思います。その点は学校で工夫していただきたいと思います。

委員長職務代理者	委員長、資料の28ページを見ますと、配膳室の場所は各学校の事情を考慮して、既に決定している様子です。
委員長	そうですね、この場所は教室から遠くないのでしょうか。例えば高校の食堂は敷地の端のほうにあるので、なかなか生徒が利用しないという話を聞いておりますが、いかがでしょうか。
山手委員	注文した生徒の数にもよって、混雑したり並んだりしますよね。
委員長	動線の配慮も必要ですね。
総務課長	配膳室の広さについては64㎡を確保しておりまして、それぞれの学校の意見を踏まえたうえで設置場所を決定しております。
委員長	<p>それでは、動線等も考慮されているということで大丈夫ですね。</p> <p>給食費の徴収方法はコンビニ決済で手数料は保護者負担ということですが、給食代と手数料を合わせてあまり高額にならないようにしていただきたいと思います。よろしくお願い致します。</p> <p>また、試食会は事前にあるのでしょうか。</p>
総務課長	試食会は今年度の12月～2月の期間を目途に、各中学校で行うことを予定しております。保護者説明会やホームページ等で試食会の周知を行いまして、入学説明会と併せて試食会を開催することも検討致します。
委員長	<p>やはり保護者に食べていただいて、もし良ければどんどん申し込んでいただけたら、給食も更に良くなると思います。</p> <p>他にご意見等がございませんか。</p>
総務課長	次第には挙げておりませんが、平成25年度摂津市の教育に関する事務の管理及び進行状況の点検及び評価報告書の作成にこれから取り掛かるのですが、学識経験者の知見の活用について、昨年度と同様に、大阪教育大学教職教育研究開発センター特任教授の島善信先生と、大阪薫英女学院中学校・同高等学校校長の白井孝雄先生に助言をいただくということによろしいか伺います。

全委員

異議なし。

委員長

この件については承認いたします。
他にご意見等がございませんか。

山手委員

今後、デリバリー方式選択制給食が始まると様々な意見が出てく
ると思いますが、それを集約して業者と話し合う場を設けて、柔軟
に対応していただきたいと思います。

委員長

他にご意見等がないようですので、これで本日の案件はすべて終
了いたしました。これもちまして本日の定例教育委員会会議を終
了いたします。皆様ご苦労様でした。